

令和8年度「放課後児童クラブ」の利用申し込みについて

立山町では、立山中央、利田、立山北部の3小学校区において、放課後児童クラブ（学童保育）を実施しており、下記のとおり令和8年度の利用希望者を受け付けます。

つきましては、添付資料をご確認いただき、加入要件に該当し、利用を希望される方は、申込書等を提出ください。長期休業日（夏休み・冬休み・春休み）のみ利用される場合も、下記の受付期間に申し込みが必要です。

なお、各クラブにおいて受入可能人数を超えた場合は抽選となりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

記

1. 受付期間 令和7年11月10日（月）～11月14日（金）（期限厳守）

※提出期限を過ぎた利用申込は受付できません。提出期限を必ず守ってください。

2. 提出先 ①立山子育て支援センター（立山町前沢 2385

立山町防災児童館複合施設「アカリエ」内）

受付時間 9：30～16：30

②立山町教育委員会 生涯学習係（立山町役場3階）

受付時間 8：30～17：15（月曜～金曜）

※今年度、学童クラブを利用しておられる方は、各学童クラブに提出してください。

※小学校では受付をしておりません。

※オンライン申請（LoGo フォーム）も可能です。

上記受付期間に入力・申請を行ってください。



オンライン申請



立山町 HP

3. 抽選会について

日 程 12月6日（土）午後（予定）

場 所 立山町元気交流ステーション「みらいぶ」

- 注意事項
- ・抽選会には必ず出席ください。（代理人可）
 - ・欠席された場合は、「申し込みを取り下げられた」とさせていただきます。
 - ・抽選の有無や時間等は受付期間終了後に決定し、郵送でお知らせします。
 - ・抽選により利用が不可となった場合は、民間事業者が運営する放課後児童クラブのご利用をご検討ください。
- （民間クラブ：高原保育園・赤いふうせんメルヘン・赤いふうせんカラフル）

問合せ先 ①立山子育て支援センター

T E L （076）463－0622

②立山町教育委員会 生涯学習係

T E L （076）462－9982

立山町放課後児童クラブの申込・利用について

令和8年度の立山町放課後児童クラブへの利用については、別紙利用申込書及び必要書類等を提出下さい。なお、必ず加入要件をご確認の上でお申し込みください。

1. 対 象 児 童：加入要件を満たしている小学校児童

2. 提 出 書 類

①放課後児童クラブ利用申込書

②保護者及び同居家族の就労証明書(枚数不足の場合はコピー願います)
病気等の場合は診断書

③利用事前調査票

3. 利 用 の 決 定：令和7年12月中旬から下旬

①承認・不承認いずれの場合も郵送にてご案内します。

②申込が受入可能人数を超えた場合は、抽選で受入可否を決定します。

③利用決定後の手続の詳細につきましては利用承認書通知時にお知らせいたします。

4. 申込・利用にあたってのお願い・留意点

○利用申込時に、世帯全員の町税の滞納について調査をいたします。

世帯全員の方が調査することに同意のうえ申し込みください。

また、世帯員に町税の滞納がある場合は、放課後児童クラブの利用はできません。

○放課後児童クラブ内での怪我・事故への補償は加入する保険の対象となります。

(加入する保険につきましては利用承認書通知時にお知らせいたします。)

持病などで集団活動に不安がある場合は、事前にご相談ください。

○放課後児童クラブ内での所有物の紛失及び破損等には責任を負いかねます。

無くなって困るもの等は持たせないでください。

○利用承認を取り消すことがあります。

・利用料の滞納が続いた場合

・利用期間中であっても支援員の指示に従わず児童クラブの運営に支障をきたす場合
(集団生活の中で規律を守れない、他の児童に迷惑をかけている等)

○町の広報やメディア等の写真撮影、取材にご協力をお願いいたします。写真撮影、取材等に問題がある場合は、事前に支援員へご相談ください。

○就業時間が午後3時までの場合は長期休業中のみの利用となります。

○民間事業所と町立放課後児童クラブの両方の申込は控えてください。

立山町放課後児童クラブの加入要件について

立山町放課後児童クラブは、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童を対象として、放課後帰宅するまでの間、生活・遊びの場を提供することにより、育成支援を行うものです。

立山町放課後児童クラブでは、保護者や学校と連携を取り合い、お子様が安心して放課後を過ごせるよう環境整備につとめています。

◎加入要件について

家庭の状況

1. 昼間保護者のいない家庭の児童であること
2. 近くに児童をみてもらえる祖父母や親戚等がいないこと
3. 納税の義務を怠っていないこと

児童の状況

1. 自分で自分の身の回りのことができること
2. 集団生活の中での規律を守れること
3. 他の児童と協調性をもって活動できること
4. 支援員に従って過ごすことができること
5. 専門性が必要な持病や障害がないこと

利用の状況

1. 利用の日数が多く、利用の必要性が大きいこと
2. 保護者の休み以外の利用であること

つきましては、以上の要件を満たしていない方については、加入をお断りさせていただきます。また一度加入していただいても、途中で加入の要件に合わない状況が発生した場合には、退会していただくことがあります。

利 用 事 前 調 査 票

児童氏名

保護者氏名

■利用希望理由についてお答え下さい。

1. 保護者が働いているため
2. 保護者が病気療養中、出産の産前産後のため
3. 家族が病気、障害があるため（介護が必要なため）
4. その他（理由： _____）

■利用日数についてお答え下さい。

1. 平日 5 日利用
2. 平日 4 日利用
3. 平日 3 日利用
4. 平日 2 日利用
5. 平日 1 日利用
6. 土曜日利用
7. 長期休暇のみ利用

■利用時間についてお答え下さい。

1. ～ 18時30分まで（利用料が増額します。）
2. ～ 18時まで
3. ～ 17時30分まで
4. ～ 17時まで
5. ～ 16時30分まで
6. ～ 16時まで
7. ～ 15時30分まで

■ 祖父母及び親戚等について

1. 敷地内別居をしている。
2. 校区内に祖父母及び親戚がいる。
3. 立山町内に祖父母及び親戚がいる。
4. 県内に祖父母及び親戚がいる。
5. 県内にも祖父母及び親戚がいない